

国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取の議事録

日時：令和6年12月11日（水）13:30~15:15

場所：東北農政局青森県拠点3階会議室

【出席者】

（学識経験者） 地方独立行政法人青森県産業技術センター

農林総合研究所水稻品種開発部長

神田伸一郎

（県） 青森県農林水産部農産園芸課技師

佐々木祐太

（生産者団体） 青森県米穀集荷協同組合総務部長

西村千亜紀

（登録検査機関）

青森県JA農産物検査協議会

薬師神竜広

青森県農産物検査協議会会長

米内山正義

一般財団法人日本穀物検定協会東北支部青森出張所長

佐藤 修一

株式会社フクテイ取締役営業本部長

白戸 克佳

（申請者） 豊田通商株式会社課長職

南川 剛一

（東北農政局） 生産部生産振興課課長補佐

菊池 孝行

生産部生産振興課検査技術指導官

増子 竹美

生産部生産振興課行政専門員

佐々木孝之

青森県拠点総括農政業務管理官

大石 俊明

青森県拠点農政業務管理官

米村 純弥

青森県拠点行政専門員

工藤 正一

1 開 会

【青森県拠点大石総括農政業務管理官】（以下「司会者」という。）

只今から、国内産農産物の銘柄設定に係る意見聴取会を開催致します。

なお、本日の議事の内容につきましては、「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」第3の2に基づき、議事録を東北農政局のホームページで公開させていただきますのであらかじめご了承願います。

2 あいさつ

【東北農政局生産部生産振興課菊池課長補佐】（以下「菊池補佐」という。）

3 意見聴取

（1）銘柄設定の概要及び申請状況について

【東北農政局生産部生産振興課増子検査技術指導官】（以下「増子指導官」という。）

資料No.1「農産物検査に関する基本要領」及び参考「産地品種銘柄一覧」により銘

柄設定等の概要を説明。

資料№.2「国内産農産物銘柄設定等に係る申請状況一覧」により銘柄設定等の申請状況を説明。

(2) 申請内容について

【豊田通商株式会社課長職 南川剛一】（以下「豊田通商 南川氏」という。）

申請№.1「銘柄の設定等申請書（様式第1－1号）」により「ハイブリッドとうごう4号」について説明。

【株式会社フクテイ取締役営業本部長 白戸克佳】（以下「フクテイ 白戸氏」という。）

申請№.1「銘柄の設定等申請書（様式第1－4号）」により「ハイブリッドとうごう4号」の鑑定上の特徴について説明。

(3) 申請銘柄の確認について

【司会者】

それでは、今回設定申請のありました品種の確認をお願いします。

(4) 意見聴取について

【司会者】

試料についてご確認いただきましたでしょうか。

それではこれから、意見聴取に入りたいと思いますが、ここからの進行は菊池補佐をお願いします。

【菊池補佐】

それではよろしくお願いします。

まず、この意見聴取を行うにあたりまして、「国内産農産物銘柄設定等申請手順マニュアル」によりますと「有識者等の同意により、申請者を意見聴取の場に同席させることができる。」となっております。よって、このまま、申請者である方に同席頂き、意見聴取を進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（出席者から異議なし）

【菊池補佐】

ありがとうございます。それでは、意見聴取に入らせていただきます。

どなたでも結構ですが、意見質問のある方は挙手いただいて、御発言の際は所属と氏名をおっしゃってから発言をお願いします。

【日本穀物検定協会東北支部青森出張所長 佐藤修一】（以下「穀検 佐藤氏」とい

う。)

フクテイさんにお聞きします。

現物を見させていただきましたが、品質が悪く品種の特性が出ていないので、農産物検査を受けた正品として流通したものを見せてください。

【菊池補佐】

このサンプルは、実際検査した物ですか。

【フクテイ 白戸氏】

不明です。

【穀検 佐藤氏】

意見聴取会で新たに銘柄設定をしようとする米については、正品をこの場に持ってきて品種鑑定できるかどうかを検討するものだとして理解しているので、このサンプルだと検討は難しいのではないかと思います。

【菊池補佐】

秋田県では既に銘柄になっていますが、豊田通商さん、銘柄の概要等について何かありますか。

【豊田通商 南川氏】

F1品種なので自家採種できないため、先祖返りすることなく常にフレッシュな状態で生産できます。この間検査上特段問題があったとは聞いていませんし、他で開催された意見聴取会についても特段意見なしと聞いており、フクテイさんのほうでも今検査をされているところです。

【菊池補佐】

フクテイさんから、検査上、何か懸案事項などがありますか。

【フクテイ 白戸氏】

検査員からは、白いコメであり、乳白が特性だと聞いているので、その辺の見方などが銘柄鑑定のポイントになると思います。

【菊池補佐】

先程、豊田通商さんから申請内容の説明があった際に、ミルキークイーンが入っており、それが特徴ということでしたが何かありますか。

【豊田通商 南川氏】

開発した者から聞いた内容に基づき説明しております。

【青森県農産物検査協議会会長 米内山正義】（以下「県検査協議会 米内山氏」という。）

実際に検査した等級はどうだったのですか。

【フクテイ 白戸氏】

1等、2等、規格外もありました。

【県検査協議会 米内山氏】

近年、地球温暖化の傾向となっていますが、高温耐性はどうか。

【豊田通商 南川氏】

特に際立った高温耐性はございません。コシヒカリ並みと思っています。

【県検査協議会 米内山氏】

今年の検査では1等、2等、規格外といいましたが、流通にあたって何かトラブルはなかったですか。

【豊田通商 南川氏】

私どもは、種子の販売と栽培指導は行っておりますが、玄米の流通には関与しておりません。

【フクテイ 白戸氏】

はい。今のところトラブルはありません。

【菊池補佐】

フクテイさんは、銘柄鑑定に問題ないと考えていらっしゃるのでしょうか。

【フクテイ 白戸氏】

はい。

【県検査協議会 米内山氏】

農産物検査の基本要領には、玄米の銘柄検査は、書類での確認が基本だとありますが、私ども実際検査した中で、まっしぐらとして、書類もちゃんとそろっているし種子も更新しているけど、実際出てきたものは3割ほど別な銘柄が混ざっていたというようなことがあり、やっぱり検査員の目で見ないと最終確認はできないと私は思っています。そういう意味ではちゃんと鑑定ができるということのも大事なのです。この品種のサンプルでは、わかりにくいと感じています。特に写真を見ても非常に分かりにくい。特徴が白濁といいましたけどこの写真はその特徴が出ていません。

【菊池補佐】

今のお話だと、本日のサンプルでは銘柄鑑定に問題があるというご意見でしょうか。

【県検査協議会 米内山氏】

そうです。銘柄鑑定の仕方がわかりにくい。もちろん、これからどのように克服していくかということですが。実際種子を植え、書類上も問題ないけど実際生産現場で間違いがあるわけですよ。例えば種子をちゃんと植えても、刈り取るときに隣の品種も刈り取ってしまい、乾燥するときに混ざってしまう。こういう時にちゃんと銘柄判定できるかどうかということが、検査機関としては重要な問題です。ですからこのサンプルだけでは何とも承認しかねます。

【菊池補佐】

関連して、青森県JA農産物検査協議会さんどうでしょうか。

【青森県JA農産物検査協議会 薬師神竜広】（以下「JA協議会 薬師神氏」という。）

私この意見聴取会に何度も出ていて、生産状況は継続した年数の実績を書くものと思っていたのですが、この記載では、2013年産 2014年産 2024年産の実績となっている

ることから 10 年空いていますがなぜでしょうか。

【豊田通商 南川氏】

過去にとうごうシリーズを展開しようとした時期があり、宮城県まではやったのですが、岩手県、青森県でも生産したいとトライしています。その頃はそこそこ涼しい気候でしたが 700kg 位の収量はあったと記憶しています。収量はありましたが、作付け時期が西よりも遅くなってしまうとか、収穫時期が冬にかかってくるなど、生育期間に制約が出てしまう等の問題があり、2 年間試験をしたのですが、リスクを考え青森県からは一旦撤退しました。その後、直播の適性が高いなどの状況が確認できたことから、もう一度トライしようと思い栽培した結果、最高収量を達成しました。

このことから、産地として適合するのではないかと考え申請することにしました。

【県検査協議会 米内山氏】

これから種子を販売していくのであれば、実際生産したものが何等になったのかが肝心だと思います。

【豊田通商 南川氏】

もちろん生育課程、分けつ数それから肥料に対する反応、直播など、栽培ケースに合わせて生育課程の記録を取って反省会をおこない、それから来年栽培される方への栽培指針を作成し説明します。そこまで対応できるレベルに私どもは生産地のデータを取り生産者へ指導します。

【県検査協議会 米内山氏】

肝心なのは採れた物を見ることだと思います。

【菊池補佐】

農産物検査の銘柄鑑定は難しいというご意見がありました。

【県検査協議会 米内山氏】

このサンプルですと何とも言えません。検査済みの 1 等、2 等、3 等、規格外の試料を提出してもらって、それを私たちが見て、これは良いとか悪いとか協議するわけで、これだと鑑定のしようがありません。

【青森県農産園芸課技師 佐々木祐太】（以下「県 佐々木氏」という。）

1 等、2 等、3 等を見たいというのは分かりますが、サンプルは 100g 提出となっています。サンプルに基準はあるのですか。

【増子指導官】

品種の特性を表すという部分で試料の提供を求めています。1 等、2 等、3 等そういった物を提出してくださいということではございません。銘柄設定ですので、銘柄の特性が出ているものを提出してくださいと、お話しさせて頂いてます。提出されたサンプルには手を加えることなく、そのまま出しています。

【穀検 佐藤氏】

銘柄設定の要件として、一見してわかる物でいいと思います。米内山さんは 1 等から規格外といいましたけど、要は銘柄がわかるコメが提出されればなんの問題もない

です。これだと銘柄鑑定できる状態になっていないので、色々な課題を出しているわけです。簡単に言えば1等のもので銘柄鑑定できるものを出せば良いと思います。

【県検査協議会 米内山氏】

1等であればちゃんと鑑定できるものでいいと思います。

【県 佐々木氏】

ハイブリッドとうごう4号の4は全角ですか、半角ですか。

【豊田通商 南川氏】

これは全角の4です。

【県 佐々木氏】

検査実績はその他で検査したということですか。

【豊田通商 南川氏】

そうです。

【県 佐々木氏】

品種の特性について、生育の特性が書かれていませんが、生育期、出穂期は、まっしぐらと比べてどうですか。生育の特性は必要な情報ですから記載されていないといけないと思います。

【豊田通商 南川氏】

この場ですぐお答えするという事は出来ないので持ち帰って回答したいと思いますが、まっしぐらと比較した暦的なものでよろしいでしょうか。

【県 佐々木氏】

比較でなくても生育期、出穂期、青森県での生育適性を教えていただければと思います。

【豊田通商 南川氏】

わかりました。

【青森県産業技術センター農林総合研究所水稻品種開発部長 神田伸一郎】(以下「農林総研 神田氏」という。)

まず、品種の特徴で、乳白腹白が品種特性であると説明がありましたが、いわゆる低アミロースの白濁と乳白腹白は別なので、農産物検査の基準にある乳白腹白かと思います。白濁ですが、アミロースがミルキークイーンとコシヒカリの中間ということで、今年の青森の気温によりこのような物になったと思うのですが、涼しい気候の場合は白濁が出なかったり、昨年みたいな高温のときはもっと白濁が出たりすると思うのですが、アミロースの変動の割合を教えてください。

【豊田通商 南川氏】

細かいデータはとっていませんが、同じ品種でアミロース含量のデータを3年ほど取ったことがあります。その際の傾向として、東海地区よりも関東、関東より東北の方がアミロース含量が高くなる傾向がありました。記憶では2ポイントずつ上がっていたと思います。ですから暑い東海と東北では4ポイント位の差になったという記憶があります。

【農林総研 神田氏】

青森県でも低アミロースのあさゆきという品種がありますが、年によって濁りが濃かったり薄かったりしています。濁っていることを品種特性として検査をしていると思いますが、どの段階が品種特性なのでしょう。多分青森では濁らない年が多いでしょう、品種特性として捉える閾値が難しい品種なのかなと思います。年によって濁ったり濁らなかつたりするというのが、私が感じるところであります。検査する方がそこを把握していればよいと思いますが。乳白腹白を低アミロースの品種特性としているのは間違いですと申し上げたい。

【菊池補佐】

今の件について豊田通商さんどうでしょうか。

【豊田通商 南川氏】

濁りについて、その傾向はあると思います。暑い地域では多くなる傾向があります。青森県での濁りについては、持ち帰って検討させていただきます。

【菊池補佐】

生産者団体の立場で、集荷組合さんどうですか。

【青森県米穀集荷協同組合総務部長 西村千亜紀氏】以下「集荷組合 西村氏」という。）

今日のサンプルはあまり参考にならなかったのですが、品種特性を見ると、心白腹白の発生は若干多いということで、一般のうるち米も高温時に発生する心白腹白は未熟粒扱いになるのですが、これから温暖化がますます進行する中でこういった特徴が出てくるのではないかと思います。1等にならなくて2等、3等、今日みたいな規格外が出てくると思います。その中でフクテイの社長さんが農家の所得をどんどん上げていきたいと、多収の品種を広めたいという話でしたが、農家は量が取れるよりある程度の品質も大事だと考えていると思います。

【フクテイ 白戸氏】

収量が上がらないとお金もとれないと思う。

【菊池補佐】

そのほか、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

【農林総研 神田氏】

ハイブリッドとうごうは、「しきゆたか」という商標を取っているのですが、青森県産ハイブリッドとうごう4号と検査されなくても問題ないと思うのですが。売るときは「しきゆたか」として売るのですよね。

【豊田通商 南川氏】

今後、県外を含めた精米販売で勝負したいのと、青森県産というのをPRしたいという思いがあります。

【菊池補佐】

他にご意見ありますでしょうか。無ければここで一旦休憩したいと思います。

【菊池補佐】

では、再開させていただきます。先程までの議論ですと、銘柄の鑑定ができないというご意見のほか、要領上の産地品種銘柄設定ができることの条件に合致しないというご意見が多くあったと思います。その辺について、また、皆さんご意見ございませんか。

【フクテイ 白戸氏】

サンプルは1等格ということですか。

【県検査協議会 米内山氏】

1等の方が見やすいですね。

【菊池補佐】

農林水産省のホームページにあるような品種特性がわかるものがあればいいということでしょうか。

【穀検 佐藤氏】

先ほど銘柄が判定できるような試料、1等程度の物を提出するという話があったので、それでいいのではないのでしょうか。

【フクテイ 白戸氏】

不足にならないように様式や写真などを示していただきたい。

【豊田通商 南川氏】

この品種を開発している水稻技術研究所と協議して、標準品等の写真をなるべく早く準備させていただきます。

【菊池補佐】

ほかに、ご意見ありますでしょうか。御意見が出尽くしたようですので、この後、意見聴取会としての取りまとめをしなければなりません。これまで頂いたご意見を踏まえると、この意見聴取会として、「ハイブリッドとうごう4号」の産地品種銘柄の設定については、慎重な意見が多数であったことから見送るということよろしいでしょうか。

(出席者から異議なしの声)

また、意見聴取会の結論として見送るとなった場合には、豊田通商様が申請をする場合には、来年改めて申請をしていただくことになります。何かご意見ありませんか。

【豊田通商 南川氏】

来年までに、ご指摘いただいた資料、データ等について準備をし、あらためて申請をしたいと思います。

(ほか、出席者からありません)

(5) まとめ

【菊池補佐】

それでは、本日皆様からご意見を頂戴しました青森県における国内産農産物の銘柄

設定申請につきまして取りまとめさせていただきます。

豊田通商様から申請がありました「水稻うるちもみ及び玄米」の「ハイブリッドとう
ごう 4 号」につきましては、皆様から慎重な御意見が多数ありました。特に農産物検
査において、当該産地及び品種を特定するための特徴が確認できないというお話があ
りましたので、今年度の産地品種銘柄の設定申請は見送ることで確認いたします。本
日ご出席の皆様には、ご熱心なご討論いただきましたことに感謝申し上げ、まとめ
させていただきます。

以上